

第1回大津市ガス特定運営事業等検証委員会

議 事 要 旨		
日 時	令和元年8月5日(月) 14時00分～15時50分	(公開非公開の別)
場 所	大津市役所 新館5階 251会議室	公開
内 容	報告事項 (1) 事業の経緯・概要について (2) 新会社の概要及び事業計画等について (3) モニタリングの概要について	
出席者 (委員)	草薙真一委員長(兵庫県立大学国際商経学部 教授) 近藤健介副委員長(近藤健介公認会計士事務所 公認会計士) 植村淳子委員(関西法律特許事務所 弁護士) 以上3名	
出席者 (事務局)	山極正勝(公営企業管理者)、白井浩幸(企業局長)、 三國昌克(企業総務長)、山脇清和(技術事業長)、 藤本雅之(施設事業長)、佛性崇(経営経理課長)、 鈴鹿実(維持管理課長)、山田透(維持管理課連携調整監)、 (以下、経営戦略室) 小高弥須夫(室長)、大塚一貴(主査)、猪飼佑輔(主任)、 秋富真一(副参事)、浦谷英幸(副参事)、木村善彦(副参事) (以下、びわ湖ブルーエナジー(株)(BBE)) 島村寛(企画総務部長)、桑田英治(営業部長)、 岸本幸士(保安部長)、前田康一(企画総務部係長) (以下、EY新日本有限責任監査法人) 福田健一郎、青木拓哉、玉川傑洋	
傍聴者	無し	
報道機関	無し	
内 容		
事務局	開会挨拶	
山極管理者	委嘱状交付及び挨拶	
事務局	事務局紹介、資料の確認、開催に関する説明	
	【委員長・副委員長の選出】	
委員長	挨拶	
	【傍聴者入場許可】 ※傍聴者なし	

委員長	報告事項1「事業の経緯・概要」について説明をお願いします。
事務局	資料2について説明 【質疑応答】
委員	ガス小売事業をびわ湖ブルーエナジーに引き継ぎしたことで、お客様センターの業務のあり方等に変化はあるか。
事務局	本市では、お客様センター業務を民間委託している。本年3月までは本市が上下水道料金と併せてガス料金も収受しており、今回のスキームでは、ガス料金については新会社の料金ではあるが本市が徴収するということで、これまでと同じ形である。
委員	料金収受の面でも従来と変わらないとのことだが、市民としては、事業形態が変わったという印象はそれほど持っていないということか。
事務局	料金支払いに関して、びわ湖ブルーエナジーが徴収ということになると、口座の引き継ぎ等で様々な手続きが必要になる部分があった。しかし、今回はそのまま本市が徴収させていただくということで、手続き不要という形で料金を徴収させていただいている。その部分では、お客様にとって変化を感じておられないと思う。
事務局	ガス事業の姿が大きく変わったという意識はないという市民の方々からの声がある。今回の事業の変革によって、可能な限り変更する所なく、お客様に負担がない様にするという方針もあった。色々変わったという印象がないことそのものが成功だったという認識がある。一方でびわ湖ブルーエナジーにはお客様へのアピールをしていただくことを願っている。
委員	私も大津市に住んでおり、水道料金やガス料金の徴収は今までと全く変わっていない。ガス小売事業を別会社に移行させたということ、普段気にすることはない。何も煩雑なことが無いから良い一方、ガス自由化により電気とガス両方を一緒に販売することを含め考えると、新しく民営化されたこと自体が市民に浸透しきっていない部分があ

	<p>る。その様な点はアピールし、これだけ値段が下がった、電気とのセットであればもっと下がるということを市民に知っていただけるとさらに良いと思う。</p>
事務局	<p>実際にびわ湖ブルーエナジーのプランには、プラス割料金や電気とのセット割などがある。今後、さらにお客様へのPRを進められると良いと考える。</p>
委員	<p>びわ湖ブルーエナジーの人員について、市から退職派遣で出向されているとのことだが、手続き等は円滑に行われたか。</p>
事務局	<p>派遣される方の意思を確認し、同意を取り付けて、円滑に行うことができた。</p>
委員長	<p>次に、報告事項2「新会社の概要及び事業計画等」について説明をお願いします。</p>
事務局 (BBE)	<p>資料3～6について説明 【質疑応答】</p>
委員	<p>2019年度事業計画書に、主要業績目標という形で収支計画やガス販売計画が記載してある。これ以外に、例えば財務情報に直接つながらないようなもので、数値目標、KPI等を設定しているものは何かあるか。</p>
事務局 (BBE)	<p>現在、財務的な指標以外で大津市へ報告している数値はない。顧客満足度や社会貢献度に対する定性的な目標は既に掲げているが、顧客満足度指標などの導入は、今後の課題でもあると認識している。</p>
委員	<p>人材育成については具体的に設定されている。ガス業務と水道業務それぞれで重要という部分があるが、ガス業務、水道業務の両方とも同じ重きを置いて目標にされるということか。</p>
事務局 (BBE)	<p>重要という項目は、本来この業務を受託するに当たって必要不可欠な資格である。常に資格要件を維持するために、社員に対し、資格取得を新規または継続的に確保していく位置付けで重要としている。今</p>

	<p>後、より高度なスキルを維持していくために、メンバーに対し推奨という形で挑戦していく風土の醸成、特に、出身母体の違う社員同士が、共通のベクトルでスキルを身に付けていこうという一体感を醸成するための資格推奨計画を立てている状況である。</p>
委員	<p>4月からガス料金が値下げとなり、任意事業導入で競争力が増した部分もあると思う。市における事業とその後の事業とで変化が数値で現れるようなものはあるのか。</p>
事務局 (BBE)	<p>大津市におけるモニタリング報告会にてお客様がどういった状況になっているかということ、都度報告している。どれだけお客様に利便性のあるサービスを提供・提案できているかということは、今後もモニタリングを通じて報告し、確認いただいた中で、必要な助言をいただくように考えている。</p>
委員	<p>規制料金と自由料金があるとしたら、規制をされていない料金メニューに移っていかれる率はどの程度か。びわ湖ブルーエナジーの場合、10万立方メートルの枠の中で守られてきた顧客が法的には外されて、競争が行われるはずである。それが期待されるという面もあるだろうが、家庭用で3,500万立方メートルという販売計画は、ある意味守らなければならない。新規参入者が攻めてきても守るのだという数字であるべきである。そういう観点からすると、自由料金メニューに移ると条例による上限規制も消えるという仕組みなので、今後も魅力的な提案をいただき、家庭用の顧客も喜んでくださらないと十分ではないと思う。目標設定はこれからかもしれないが、魅力的なものを提案し、それをモニターしていただければ良いと思う。</p>
事務局 (BBE)	<p>事業継承以前からもその様な活動は常に実施している。特に電気販売は、非常にお客様に好評である。2017年4月にガス小売自由化になった段階で代表企業もその様な販売をしているが、当時と比較しても、事業開始当初から新料金メニューをお客様には選択いただいていると認識している。</p>
委員長	<p>次に、報告事項3「モニタリングの概要」について説明をお願いします。</p>

事務局 (一部BBE)	資料7について説明 【質疑応答】
委員	これまで約4ヶ月間事業を行ってきた中で、例えばセルフモニタリングで見つかった不適合事象や、大津市からの指導等はあるか。
事務局	本市から今指導していることは、現時点ではない状態である。
委員	実施契約書、要求水準書、企画提案書は履行水準や目標値、必要手続等が具体的に書かれているので、見える形で検証がしやすいと思った。事業計画の特に単年のほうは、少し抽象的な内容も多いかと思っている。こちらが適切に実行されているかどうかという検証が、感覚的なものになってしまいそうに見受けられた。具体化は予定されているか。
事務局	現在、四半期の報告書も提出いただいている中で、年度事業計画書の内容に沿っているかという現況も報告を求めており、年度事業計画の内容に沿った形でどういう状況であるかという報告はいただく。また、モニタリング事項に対するチェック項目に関して内容が満たされているかという内容も確認させていただく。
事務局	年度事業計画が抽象的との指摘だが、今回の提出時において抽象的と判断する部分については、一定確認させていただいた。その上で、今後も見受けられるようであれば、提出段階で確認させていただく。事業計画に書き切れない部分は記録する等して、びわ湖ブルーエナジーとも共有し、モニタリングを進められるようにしていきたいと考えている。
委員	次回の委員会は来年7月の予定だが、逐次的な情報共有の要望も含まれていると受け取った。実施契約書や要求水準書の未達について、契約解除に至る様なレベル1から3までについて逐次情報をいただきたい。また、レベル1は招集がなくても、レベル2であれば招集を前提とする、レベル3であれば臨時で必ず招集する等、考えがあれば教えていただきたい。
事務局	レベル1に関しては、指導があったことはその都度、委員に情報共有

	<p>をさせていただく。レベル3については、びわ湖ブルーエナジーと本市のモニタリング後の公平性等も確保していく必要があるため、原則委員会を臨時で開催し、妥当性について検証していただきたい。レベル2は内容によるところもあるため、対応は勧告を出す前に委員長と調整の上で開催の判断をさせていただきたい。常時の情報共有としては、四半期に1回資料として提出があるため、四半期の報告会が終了した後に資料を提供させていただきたい。</p>
委員長	<p>その他、何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>特に事務局からはない。</p>
委員長	<p>一点確認させていただきたい。本委員会は公開で実施するということであるが、今後の開催に関して、民間企業の経営や営業ノウハウに関わる部分、競争的地位への影響が及ぶ場合は、公開で実施できないこともあるかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>本委員会は全て原則公開としている。しかし、ご指摘の通り、びわ湖ブルーエナジーの競争的地位等に配慮する必要がある。個社情報や競争時において他社に知られると具合が悪い所も当然取り扱っていくことになるため、事前に委員長にご相談し、公開・非公開をご判断いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>承知した。では、そのようにさせていただく。このような取り扱いでよいか。</p>
委員2名	<p>異議はない。</p>
委員長	<p>以上で、本日予定されていた事項は全て終了した。</p>
事務局	<p>今後の開催については、令和2年7月頃を予定している。ただし、ガス料金の上限改定等があった場合には、その都度開催させていただくことになる。本日はどうもありがとうございました。</p>

以上